

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和4年7月1日 広島法務局東広島支局 登記官 山田伸二

記

意見又は資料の提出先 広島法務局東広島支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(m <sup>2</sup> )
2420-2022-0001	東広島市西条下見五丁目1367	ため池	3720
2420-2022-0002	東広島市西条町吉行字奥田653	ため池	2811
2420-2022-0003	東広島市西条町吉行字空1353	ため池	3335
2420-2022-0004	東広島市西条町吉行字五楽1288-1	ため池	15264
2420-2022-0005	東広島市西条町吉行字五楽1288-2	堤	291
2420-2022-0006	東広島市西条町御菌字鍋屋池上5622	ため池	16517
2420-2022-0008	東広島市西条町御菌字町組4702-3	原野	66
2420-2022-0011	東広島市西条町御菌字町組4702-7	雑種地	59
2420-2022-0012	東広島市西条町御菌字町組4702-8	山林	97
2420-2022-0013	東広島市西条町御菌字町組4704	宅地	606・10
2420-2022-0014	東広島市八本松町原1542	ため池	3217